

職員募集要項

公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

当協会は、都市公園の管理、スポーツ・レクリエーションの普及指導、緑化推進に関する事業等を行っている公益財団法人です。都市公園の利用促進のために活躍できる方を募集します。

1 協会の概要

- (1) 事業所名 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会
- (2) 所在地 福島県福島市佐原字神事場1番地 県営あづま総合体育館内
- (3) 事業内容
 - ① 県営あづま総合運動公園、県営福島空港公園、逢瀬公園、福島県総合緑化センター、福島市民家園などの管理・運営
 - ② スポーツ・レクリエーションの普及指導
 - ③ 緑化推進に関する事業 など
- (4) 従業員数 常雇 22名 臨時 44名 (平成31年1月1日現在)

2 採用予定職種・採用予定人員・職務内容

- (1) 採用予定職種 一般事務
- (2) 採用予定人員 1名 (大学卒業程度)
- (3) 勤務予定地 あづま総合運動公園 (福島市佐原字神事場1番地)
その他当協会が指定管理者として管理運営する場所
逢瀬公園・緑化センター事務所 (郡山市)
福島空港公園事務所 (須賀川市)
- (4) 主な職務内容
 - ① 庶務・経理、現金出納等総務関係の業務
 - ② スポーツ施設の管理・運営、スポーツ・レクリエーションの企画、運営、指導に関する業務
- (5) 雇用形態 正職員
- (6) 採用予定年月日 平成31年5月1日

3 受験資格

- (1) 受験資格
学校教育法による大学 (短期大学を除く) の卒業者した者で昭和58年4月1日以降に生まれた方又は平成31年3月卒業見込みの方
- (2) 次のいずれかに該当する方は、(1)の要件を満たしても応募できません。
 - ① 成年被後見人又は被補佐人 (準禁治産者を含む。)
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用時の給与等

(1) 「公益財団法人福島県都市公園・緑化協会職員給与規程」の定めるところにより、学歴及び職務経験の年数等により給与を決定します。

ほかに、賞与（6月、12月の2回支給）、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

【参考】平成31年度大卒初任給 184,900円（予定）

(2) 勤務時間 8：30～17：15（時間外勤務あり）

(3) 休日 週休2日制（火曜日、理事長が定める日）

国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数

年末年始（12月29日から翌年1月3日）

(4) 有給休暇 年次有給休暇、特別休暇（病気、結婚、出産、忌引きなど）

(5) 保険 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労働災害保険等に加入

(6) 定年 満60歳

5 試験の日時、場所、試験内容

(1) 日時・会場

	試験実施時期	試験種目	試験会場
第1次試験	平成31年2月11日（月） 13:30～15:45 （受付は12:45～13:15まで）	教養試験 論文試験	あづま総合体育館2階 会議室
第2次試験	平成31年2月下旬 ※第1次試験の合格者に対して行います。	適性検査 口述試験	別途通知します。

(2) 試験内容

区分	内容
第1次試験	教養試験 大学卒業程度の一般知識及び知能について選択式による筆記試験（時間60分） 出題範囲：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解 判断推理、数的推理、資料解釈（予定）
	論文試験 文書による表現力、判断力、思考力等について記述式による筆記試験（時間60分）
第2次試験	適性検査 職務遂行に必要な適性についての検査
	口述試験 人物についての個別面接による試験

7 試験種目ごとの配点

(1) 第1次試験の配点

① 教養試験の正答数は、配点の50%とします。

② 論文試験は、3人の評定者の得点を合計します。（配点は全体の50%とします。）

(2) 第2次試験

- ① 適性検査は得点化するものではなく、一定の職務の適性があるかどうか検査するものです。
- ② 口述試験は、3人の評定者の得点を合計します。

7 合格者の決定方法及び通知

(1) 第1次試験

教養試験と論文試験の合計点の高い順に応募者の1割程度を合格者とします。

第1次試験の結果については、2月下旬にホームページに掲載するとともに、合格者のみに通知します。

また、第1次試験合格者についてのみ、第2次試験を行います。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第1次試験と第2次試験の結果を踏まえ、決定します。

第2次試験の結果については、3月上旬にホームページに掲載するとともに、合格者のみに通知します。

8 受験手続及び受付期間

(1) 関係書類の請求先

関係書類は、(公財)福島県都市公園・緑化協会総務課で配布します。

郵送を希望される場合は、角形2号封筒に返信先の郵便番号・住所・氏名を明記し、120円切手を貼付して同封し、封書の表に「職員採用関係書類請求」と朱書きして協会本部総務課に請求してください。

【請求先】 〒960-2158 福島市佐原字神事場1番地
電話 024-593-1111 FAX 024-593-1114

(2) 応募の受付期間

申込受付期間	郵送のみにより受付します。 平成31年2月4日(月)の消印のあるものまで受付します。
提出書類 提出方法	公共職業安定所に求職申込のうえ、 ① 「履歴書」(指定様式) ② 「受験票」(指定様式) ③ 「面接カード」(指定様式) ④ 公共職業安定所の紹介状 上記①～④を同封した封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし、郵送してください。 その場合、必ず窓口で簡易書留郵便にして、送付してください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管してください。 申込書の提出先は、(1)の申込書の請求先と同じです。 ホームページからの申込みはできません。

注意事項	<p>① 「履歴書」、「受験票」は必ず指定した様式を使用してください。</p> <p>② 「受験票」は、 ページにある注意事項をよく読んで作成してください。</p> <p>③ 「履歴書」には必ず、裏面に氏名を記載した写真を貼り、黒インクのペン又はボールペンで記入してください。</p> <p>④ 合格者への通知は、履歴書の現住所欄に記載された住所へ送付します。</p> <p>⑤ 履歴書提出後に、内容の変更が発止した場合には、速やかに協会本部総務課へ連絡し、指示に従ってください。</p>
------	--

(3) 受験票の交付

受験票は、受付申込み締め切り後に順次発送しますが、平成31年2月10日（日）までに届かない場合には、協会本部総務課（電話 024-593-1111）にお問い合わせください。

(4) 第1次試験受験の際の注意事項

試験当日持参するもの	<p>(1) 受験票（受付が完了し、返送された受験票の所定の欄に、最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、縦40mm×横30mm）を貼ってください。）</p> <p>(2) 鉛筆又はシャープペンシル（HBに限る。）</p> <p>(3) プラスチック消しゴム</p>
その他	<p>○試験当日、試験場に到着したら、受付で受験票を提示してください。</p> <p>※ 受験票を忘れた場合には、係員に申し出てください。その際、本人と証明できるものを提示してください。</p> <p>○必ず受付時間内に受付をすませてください。</p> <p>○受験票は試験時間内に回収しますので、受験番号を控えておいてください。</p> <p>○障がい等により受験に際し配慮を希望する場合は、申込期間内に協会本部総務課（TEL 024-593-1111）まで御連絡ください。</p> <p>○試験中は時計以外の機能がある時計の使用を禁止します。</p>

8 合格から採用まで

「平成31年3月卒業見込み」で受験した方は、必要な課程を修めて卒業できなかった場合には、第2次試験に合格したとしても採用されません。

9 その他

(1) 問い合わせ先

公益財団法人福島県都市公園・緑化協会 協会本部総務課

電話番号 (024) 593-1111 (代表)